

10 社団法人日本雑誌協会

行動計画記載の内容等

1 男女平等参画とメディア事業者の取組

協会の会報等により男女平等参画の視点から、メディアの重要性について広く周知する。

「出版倫理協議会」において、行政及び他の機関との連携を図りながら男女平等参画に取り組む。

「編集倫理委員会」において、人権の視点から男女平等参画を検討する。

「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の趣旨を理解し、その趣旨が遵守されるよう、積極的に取り組む。

2 働く場における男女平等参画の促進

加盟の企業に対して、男女雇用機会均等法及び育児休業法・介護休業法の周知を図る。

男女に働きやすい職場環境整備のための相談・助言を行う。

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成 17 年度取組実績」

17 年度の具体的取組内容	実 績
<p>1 男女平等参画とメディア事業者の取組</p> <p>毎月刊行している協会報で、機会を見ながら、男女平等参画の必要性を周知していく。</p> <p>編集倫理委員会ならびに出版 4 団体で構成する出版倫理協議会は、行政および他の機関・団体と連携をとりながら男女平等参画に取り組んでいく。</p> <p>東京都の条例の趣旨を理解し、遵守されるよう積極的に取り組む。</p>	<p>編集倫理委員会で取り上げ、広報活動を実施。</p> <p>継続</p> <p>継続</p>
<p>2 働く場における男女平等参画の促進</p> <p>加盟の企業に対して、男女雇用機会均等法及び育児休業法・介護休業法の周知を図る。</p> <p>男女に働きやすい職場環境整備のための相談・助言を行う。</p> <p>上記行動計画の内容に引き続き取り組む。</p>	<p>必要に応じて検討を行った。</p>